

北九州市 企画调整局 国际政策课

北九州市 企画調整局 国際政策課

TEL:093-582-2146 FAX:093-582-2176

Life in Kitakyushu

北九州で生活する外国人のためのガイドブック
外国朋友的北九州生活指南



City of Kitakyushu



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和3年3月
北九州市印刷物登録番号
第20060378号

此印刷品可回收再利用成为印刷用纸。

緊急電話番号

急救和火灾时拨打“119”；交通事故和犯罪时拨打“110”。

(通话免费, 24 小时受理。)

用一般家庭电话、手机、均可拨打。若使用公用电话, 则先按“紧急报警按钮”, 然后拨打“119”或“110”。

请不要慌张, 沉着冷静地告知是“急救”还是“火灾”, 是“交通事故”还是“案件”, 并清楚地说明发生了什么。然后, 通报姓名和地点(或住址)、电话号码。万一发生意外, 请向周围的市民求助。

緊急時の電話番号

救急や火事のときは「119」、交通事故や犯罪があったときは「110」に電話します。

(通話料は無料、24 時間受付)

固定電話、携帯電話のいずれからでもかけることができます。公衆電話からかけるときは

「緊急用通報ボタン」を押してから「119」「110」をダイヤルしてください。

あわてずに落ち着いて、「救急」か「火事」、「交通事故」か「事件」の別を知らせ、何が起こったかをはっきりと話してください。それから、名前と場所(または住所)、電話番号を伝えます。もしもの時は、周囲に協力を求めてください。

119 (消防 消防)		110 (警察 警察)	
救急 (救急車) 急救 (救护车)	火事 (消防車) 火灾 (消防车)	交通事故 交通事故	犯罪 犯罪
救急です。急病です。 (Kyu kyu desu. Kyu byo desu.)	救急です。道路に人が倒れています。 (Kyu kyu desu. Doro ni hito ga taoreteimasu.)	交通事故です。 車と自転車がぶつかりました。 (Kotsu jiko desu. Kuruma to jitensha ga butukarimashita.)	事件です。泥棒に入られました。 (Jiken desu. Dorobo ni hairaremashita.)
是急救。 是急病。	是急救。 有人倒在路上。	发生了交通事故。汽车和自行车相撞了。	发生了案件。 我家被盗了。

私の名前は、.....です。(Watashi no namae wa desu.)
我的名字叫.....。

場所は、北九州市△△区○○町△丁目○-□です。
(Basho wa kitakyushu shi, △△ku, ○○machi, △chome, Ono□ desu.)

地点是北九州市△△区○○町△丁目○-□。
※場所が分からないときは、周囲にある目標物や交差点名などを知らせてください。
※若不知道地点, 请告知周围的标志和交叉路口名等。

今使っている電話番号は、.....です。
(Ima tukatteiru denwa bango wa, desu.)
现在使用的电话号码是.....。

※「119」「110」は、あくまで緊急用の番号です。相談や問い合わせはできません。
※救急車は無料ですが、マイカーやタクシーで運べるくらいの軽い病気やけがの場合は、利用できません。
* “119” 和 “110” 只是紧急电话号码, 不能用于咨询和询问。
* 救护车免费, 但是, 若为轻病和轻伤, 可用私人汽车和出租车, 不能使用救护车。

消火器の使い方
灭火器的使用方法

- 1 将灭火器搬到起火处。
- 2 拔下安全栓。
- 3 取下胶管对准火源。
- 4 紧握操作杆。



Kitakyushu

Disaster Foreign Language Support Call Center

北九州市災害対応多言語コールセンター
北九州市多语言灾害对应电话中心

기타큐슈시 재해 대응 다언어 콜센터

Trung tâm ứng phó thiên tai đa ngôn ngữ (Kitakyushu)

0120-803-864

If you have questions regarding disasters, please contact the "Disaster Foreign Language Support Call Center."

がいこくごで さいがいの ことを しりたい 人は、でんわ して ください。

如使用外语咨询灾害信息，请拨打“多语言灾害对应电话中心”。

재해 관련 외국어 문의는 '재해 대응 다언어 콜센터' 로 연락해주시기 바랍니다.

Mọi thắc mắc về thảm họa thiên tai xin vui lòng liên hệ tới "Trung tâm ứng phó thiên tai đa ngôn ngữ"

20 languages available

Japanese / English / Chinese / Korean / Vietnamese / Nepali
Tagalog / Indonesian / Thai / Portuguese / Spanish / French
Italian / German / Russian / Malay / Mongolian / Khmer
Burmese / Sinhala

北九州市 生活情報動画

Videos about Living in Kitakyushu

北九州市 生活信息动画

기타큐슈시 생활 정보 동영상

Movie thông tin sinh hoạt của thành phố Kitakyushu

災害時の備え



Disaster Preparedness
防災抗灾准备
재해 시의 대비
Chuẩn bị ứng phó thảm họa thiên tai



https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018_00018.html

ごみの出し方、分け方



How to Separate and Put Out Trash
垃圾的投放方法和分类方法
쓰레기 배출 방법, 분리 방법
Chỉ dẫn cách vứt rác, và phân loại rác



https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018_00001.html

自転車ルール



Rules for Bicycles
骑自行车规则
자전거 이용 규칙
Quy định cho xe đạp



https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018_00003.html

QRコードから動画を見ることができます。
You can view the videos by scanning the QR codes.

可通过二维码观看动画。

QR 코드를 통해 동영상을 볼 수 있습니다.

Bạn sẽ xem được movie qua QR code.

緊急電話番号等

緊急時の電話番号など

公益財団法人 北九州国際交流協会

向外籍市民提供广泛的支援服务,如北九州市多元文化共存一站式信息中心的运营、地域内日语学习支援、留学生支援等。通过与政府、市民团体等的合作,促进外籍市民参与地域社区,帮助建立能够在地域内发挥积极作用、安全安心生活的社区。

地址 八幡西区黒崎 3-15-3 Com City 3层
TEL: 093-643-5931
FAX: 093-643-6466

开放时间 9:00 ~ 17:30

休息日 星期日、节假日、年末年初(12/29 ~ 1/3)



Homepage



Facebook



Instagram

北九州市多元文化共存一站式信息中心 (外国人咨询窗口)



除面对面咨询以外,也可通过电话、邮件、视频电话咨询,最多支持 21 种语言

	黒崎	小倉
受理时间	星期一~星期五 9:30 ~ 16:00	星期一~星期五 9:30 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:00
休息日	节假日、年末年初(12/29 ~ 1/3)	
TEL	080-6445-2606	080-5278-8404
E-mail	helpdesk@kitaq-koryu.jp	
地址	北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 Com City 3F 北九州国際交流協会内	北九州市小倉北区大手町 1-1 小倉北区政府 2F
地图		

公益財団法人 北九州国際交流協会

北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターの運営をはじめ、地域における日本語学習支援や留学生の支援など、多岐にわたる外国人市民への支援を行っています。行政や市民団体などとの協働により、外国人市民の地域コミュニティへの参画を促進し、地域で活躍できるまちづくりや安全で安心して暮らせるまちづくりを支援しています。

所在地 八幡西区黒崎3丁目15-3コムシティ3階
TEL:093-643-5931
FAX:093-643-6466

開館時間 9:00~17:30

休館日 日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)



Homepage



Facebook



Instagram

北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター (外国人相談窓口)



対面のほか、電話、メール、テレビ電話を使い、最大21言語で対応します

	黒崎	小倉
受付時間	月曜日~金曜日 9:30~16:00	月曜日~金曜日 9:30~12:00/13:00~16:00
休館日	祝日、年末年始(12/29~1/3)	
TEL	080-6445-2606	080-5278-8404
E-mail	helpdesk@kitaq-koryu.jp	
住所	北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ3F 北九州国際交流協会内	北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所2F
地図		

目
次

緊急電話番号等	1	防災抗灾准备	29
(公財)北九州国際交流協会	5	1 获取有关灾害的信息	
目录	7	2 预定避难处	
北九州市 多元文化共生一站式信息中心	11	医疗保险、医疗机构	31
1 外国人咨询窗口		1 医疗保险	
2 地域日语教育咨询窗口		2 医疗机构的种类	
3 翻译服务		3 医院检索信息	
日语教室	11	急救医疗	33
市政府的相关信息及其他	13	家庭垃圾	35
1 北九州市的主页		其他生活信息	37
2 市政信息报		1 公共住宅	
3 北九州市电话问讯中心		2 自治会、街委会	
4 为外国人服务的便利信息		3 讲文明,提高道德水平	
北九州市居民服务手续		4 其他	
1 公共手续 - 区政府 -	15	图书馆	39
2 搬迁时	17	市民中心 / 生涯学习中心	41
3 孩子出生时	19	劳动相关的行政机构等窗口	43
4 死亡时		1 所有劳动问题、工伤保险相关的咨询窗口	
5 其他手续	21	2 所有雇用保险、就职活动相关的咨询窗口	
6 关于市、县民税	23	关于北九州市的交通	45
7 关于轻型汽车税	25		
8 其他行政机关	27		

●截止到 2020 年 10 月信息。由于新制度的实施或更改,信息可能发生变化。
●联络处原则上使用日语。请与懂日语的人一起来接受咨询。此外,若在区政府办理手续等,可利用行政翻译,请向(公財)北九州国際交流協会咨询。(第 6 页)

目
次

緊急時の電話番号など	1	災害に備えて	30
(公財)北九州国際交流協会	6	1 災害に関する情報の入手	
目次	8	2 予定避難所	
北九州市多文化共生 ワンストップインフォメーションセンター	10	医療保険 / 医療機関	32
1 外国人相談窓口		1 医療保険	
2 地域日本語教育相談窓口		2 医療機関の種類	
3 通訳サービス		3 病院検索情報	
日本語教室	12	救急医療	34
市の広報 / その他	14	家庭ごみ	36
1 北九州市のホームページ		その他の生活情報	38
2 市政だより		1 公的住宅	
3 北九州市コールセンター		2 自治会・町内会	
4 外国人のための便利情報		3 モラル・マナーアップ(迷惑行為防止)	
北九州市の住民サービス手続き		4 その他	
1 公的手続き - 区役所 -	15	図書館	40
2 引っ越したとき	18	市民センター / 生涯学習センター	41
3 お子さんが生まれたとき	20	労働に関する行政機関等の窓口	44
4 亡くなられたとき		1 労働問題全般、労災保険に関する相談窓口	
5 その他の手続き	22	2 雇用保険、就職活動全般に関する相談窓口	
6 市県民税について	24	北九州市の交通について	45
7 軽自動車税について	26		
8 その他の公的機関	28		

●2020 年 10 月時点の情報です。新たな制度の導入や改正で、情報が変わる場合があります。
●連絡先の対応言語は、原則、日本語です。日本語のわかる方と一緒に相談してください。なお、区役所の手続きなどでは、行政通訳の利用ができますので、(公財)北九州国際交流協会にご相談ください。(P6)

北九州市多元文化共存一站式信息中心

为使外籍市民能够安全、安心地生活，除提供多语种的行政、生活信息和咨询服务以外，本中心还推动和支援日语教育。

1. 外国人咨询窗口《※受理时间、联络处等详情请参照第6页》

①一般咨询、信息提供(免费)

针对您在日常生活中遇到的问题与难处，外语咨询员、社工将为您提供信息，并与有关机构、团体相互配合，协助您解决问题。

【黑崎】 TEL: 080-6445-2606

小仓北区政府也有外语咨询员提供咨询服务。

【小仓】 TEL: 080-5278-8404

②专家咨询(免费)※仅限黑崎

- 入境、在留、签证手续咨询：由行政手续专家(行政书士)提供咨询。
- 心理咨询：临床心理师提供咨询。
- 法律咨询：由律师就民事案件等法律问题提供咨询。

2. 地域日语教育咨询窗口

身为地域日语教育专家的日语协调员、综合协调员不仅会介绍日语教室、帮助外籍市民解决日语学习的相关烦恼，而且还向接受外国人的企业和支援者提供关于日语沟通交流的咨询。

※咨询需要事先预约。TEL: 093-643-5931

※受理时间与外国人咨询窗口相同。

3. 翻译服务

①行政翻译服务(免费)

除了向北九州市内的行政机构、公立学校、其他北九州市设置的设施等派遣翻译以外，还提供在线翻译和电话翻译服务。

②派遣医疗翻译(收费)

在医院接受诊疗时，为了使您放心地接受医疗服务，可派遣医疗翻译人员。

▶可使用语言：英语、汉语、韩语（其他语言请另行咨询）

※①②均需要事先预约。TEL: 080-6445-2606

北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター

外国人市民が安全・安心に暮らせるよう、多言語による行政・生活情報の提供や相談対応のほか、日本語教育の推進・支援を行っています。

1. 外国人相談窓口《※受付時間、連絡先等の詳細は6ページを参照》

①一般相談・情報提供(無料)

日常生活上の問題や困りごとに対し、外国語相談員/ソーシャルワーカーが情報提供を行ったり、関係する機関・団体へつなぐことにより問題解決を支援します。

【黒崎】 TEL: 080-6445-2606

小倉北区役所でも外国語相談員による相談を受け付けています。

【小倉】 TEL: 080-5278-8404

②専門家相談(無料)※黒崎のみ

- 入国・在留・ビザ手続き相談：行政手続きの専門家(行政書士)が相談に応じます。
- 心理カウンセリング：臨床心理士が相談に応じます。
- 法律相談：弁護士が民事関係を始めとする法律問題について相談に応じます。

2. 地域日本語教育相談窓口

地域日本語教育の専門職である日本語コーディネーター/総括コーディネーターが、日本語教室の紹介や外国人市民の日本語学習に関する悩みのほか、外国人受入れ企業や支援者からの日本語によるコミュニケーションに関する相談に応じます。

※相談には事前予約が必要です。TEL: 093-643-5931

※受付時間は外国人相談窓口と同じです。

3. 通訳サービス

①行政通訳サービス(無料)

北九州市内の行政機関や公立学校、その他北九州市が設置主体の施設などへの通訳派遣のほか、オンライン通訳、電話通訳サービスを行っています。

②医療通訳派遣(有料)

病院を受診する際に医療通訳者を派遣し、安心して医療を受けられるようにします。

▶対応言語：英語、中国語、韓国語（その他の言語はご相談ください）

※①②ともに事前予約が必要です。TEL: 080-6445-2606

北九州市内の日本語教室

北九州市内の日本語教室

※可能需要收取参加费、教材费等，请予确认。

※下述信息有可能变更。请通过主页信息等进行确认。

日语 <http://www.kitaq-koryu.jp/study/>

信息截至2020年10月

区	名称	会场
小倉北	TORIAEZU 日语	小倉北区大門 1-6-43 北九州市立生涯学習総合センター
	小倉妈妈爸爸日语教室	小倉北区浅野 3-8-1 AIM 大厦 3 楼 北九州市立育児交流广场
	日语广场小倉教室	小倉北区堺町 2-4-24 小倉中央市民中心
小倉南	小倉南日语教室 KONAN JLC	小倉南区徳力 6-3-2 広徳市民中心
	GYC 日语	小倉南区北方 4-2-1 北九州市立大学 2 号馆 2 楼 220 实习室
	SHIMOSONE 日语教室	小倉南区田原 3-16-31 田原市民中心
戸畑	戸畑日语教室 “AYAME”	戸畑区中本町 7-20 戸畑生涯学習中心
若松	若松日语教室 “KAPPA 塾”	若松区本町 3-13-1 若松生涯学習中心
	学研志愿者的会“日语会话小组”	若松区响之北 8-1 北九州学术研究城 技术开发交流中心 1 楼交流室
八幡西	国际交流村日语教室	八幡西区黒崎 3-15-3 Com City 2 楼 八幡西生涯学習総合センター会議室
	日语谈话室	
	黒崎妈妈爸爸日语教室	八幡西区黒崎 3-15-3 Com City 3 楼北九州国際交流協会
	日语广场黒崎教室	
	Jasmine	
	草之根国際交流“HIMIKO之会”	八幡西区光明 2-2-50 折尾東市民中心
	国際交流志愿者“結之会”	八幡西区浅川学園台 2-23-2 光貞市民中心
	国際交流志愿団体 RISING	八幡西区千代崎 1-12-15 医生丘市民中心

北九州市内の日本語教室

北九州市内の日本語教室

※参加費・教材費などがかる場合がありますので、ご確認ください。

※下記の情報は変更になることがあります。変更はHP等でご確認ください。

日本語 <http://www.kitaq-koryu.jp/study/>

2020年10月時点

区	名称	会場
小倉北	とりあえず日本語	小倉北区大門1-6-43 北九州市立生涯学習総合センター
	ママとパパのための日本語教室inこくら	小倉北区浅野3-8-1 AIMビル3階 北九州市立子育てふれあい交流プラザ
	にほんごひろば小倉教室	小倉北区堺町2-4-24 小倉中央市民センター
小倉南	小倉南日本語教室 KONAN JLC	小倉南区徳力6-3-2 広徳市民センター
	GYCにほんごつちや☆	小倉南区北方4-2-1 北九州市立大学2号館2階220実習室
	しもね日本語教室	小倉南区田原3-16-31 田原市民センター
戸畑	戸畑日本語教室「あやめ」	戸畑区中本町7-20 戸畑生涯学習センター
若松	若松日本語教室「かっぱ塾」	若松区本町3-13-1 若松生涯学習センター
	学研ボランティアの会「日本語会話サークル」	若松区ひびきの北8-1 北九州学术研究都市 技術開発交流センター1階交流室
八幡西	国際交流村にほんご教室	八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ2階 八幡西生涯学習総合センター会議室
	日本語談話室	
	ママとパパのための日本語教室inくらさき	八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ3階 北九州国際交流協会
	にほんごひろば黒崎教室	
	ジャスミン	
	草の根国際交流「ひみこの会」	八幡西区光明2-2-50 折尾東市民センター
	国際交流ボランティア「結の会」	八幡西区浅川学園台2-23-2 光貞市民センター
	国際交流ボランティアグループ RISING	八幡西区千代ヶ崎1-12-15 医生丘市民センター

1 北九州市のホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

掲載有在市政府办理手续的指南、市政府计划和工作、财政状况、观光、活动等各种信息。同时各页面配备有自动翻译功能、亦有汇总了市内生活便利信息的页面。

详情请点击首页的“Foreign Language”或扫描右侧二维码进行查阅。



2 市政信息报

通过自治会等，免费分发《北九州市政信息报》(每月1日、15日发行)。市政府的主页也登载该报的日语版。此外，在各区政府的总务企划课、办事处、各市民中心等公共设施和JR门司站、小仓站、下曾根站、八幡站、折尾站、单轨电车各站以及一部分便利店也有该报。

详情请询问宣传室宣传课。电话：093-582-2236，传真：093-582-2243

3 北九州市电话问讯中心

关于市政府和区政府的办事流程、市举办的活动、设施等方面的询问等等，本中心为您答复，提供市政信息和生活信息。不知向何处询问时或办公时间以外也可利用。使用语言为日语，因此请与懂日语的人一起接受咨询。

全年无休(1月1日~1月3日除外)、利用时间：8:30~20:00

TEL: 093-582-4894 FAX: 093-582-3318 E-mail: call-center@kitakyushu-cc.jp

4 为外国人服务的便利信息

刊登着各种信息，对您在日本的生活大有帮助。

(1) 出入国在留管理庁

《生活就业指南~谨献给生活在日本的外国人士~》

为外籍市民介绍生活中必不可少的信息。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00055.html



(2) 文化庁

用英语、中文、韩语等共5种语言介绍有关日语学习和日常生活的信息等。

【汉语版】https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/handbook/china.html

1 北九州市のホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

市役所のできる手続きの案内や市の計画・取り組み、財政状況、観光・イベントなどさまざまな情報を掲載しています。各ページを自動翻訳する機能や、市内での生活に便利な情報をまとめたページなどもあります。詳しくは、トップページの「Foreign Language」、または右のQRコードからご覧ください。



2 市政だより

「北九州市市政だより」(毎月1日・15日発行)を、自治会などを通じて無料配布しています。市のホームページにも日本語版を掲載しています。そのほか、各区役所総務企画課・出張所、各市民センターなどの公共施設や、JR門司駅・小倉駅・下曾根駅・八幡駅・折尾駅とモノレールの各駅、一部コンビニエンスストアに置いています。

詳細は、広報室広報課 TEL:093-582-2236 FAX: 093-582-2243

3 北九州市コールセンター

市役所や区役所の手続き、市のイベント・施設等に関するお問い合わせなど、市政情報や生活情報について案内します。問い合わせ先が分からないときや、開庁時間外でも利用できます。対応言語は日本語となりますので、日本語の分かる方と一緒に相談してください。

年中無休(1月1日~1月3日を除く)、利用時間：8:30~20:00

TEL:093-582-4894 FAX:093-582-3318 E-mail:call-center@kitakyushu-cc.jp

4 外国人のための便利情報

日本で生活していく上で役立つ、いろいろな情報が掲載されています。

(1) 出入国在留管理庁

「生活・仕事ガイドブック~日本で生活する外国人のみなさんへ~」

外国人市民が生活する上で必要な情報を紹介しています。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00055.html



(2) 文化庁

英語・中国語・韓国語を含む全5言語で、日本語学習や日常生活に関する情報などを紹介しています。

【中国語】https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/handbook/china.html

1 公共手续 - 区政府 -

在区政府可办理北九州市的各项居民服务手续。若迁入北九州市，首先在居住区的区政府市民科办理手续。

并且，区政府也有咨询生活问题的机构。



門司区役所 〒801-8510 門司区清滝一丁目1-1
TEL(代表) 331-1881 / FAX(総務企画課) 331-1805

門司区政府 〒801-8510 門司区清滝一丁目1-1
电话：(总机)331-1881 / 传真：(总务企划課)331-1805



小倉北区役所 〒803-8510 小倉北区大手町1-1
TEL(代表) 582-3311 / FAX(総務企画課) 581-5496

小倉北区政府 〒803-8510 小倉北区大手町1-1
电话：(总机)582-3311 / 传真：(总务企划課)581-5496



小倉南区役所 〒802-8510 小倉南区若園五丁目1-2
TEL(代表) 951-4111 / FAX(総務企画課) 951-5553

小倉南区政府 〒802-8510 小倉南区若園五丁目1-2
电话：(总机)951-4111 / 传真：(总务企划課)951-5553



若松区役所 〒808-8510 若松区浜町一丁目1-1
TEL(代表) 761-5321 / FAX(総務企画課) 751-6274

若松区政府 〒808-8510 若松区浜町一丁目1-1
电话：(总机)761-5321 / 传真：(总务企划課)751-6274

2 公的手続き - 区役所 -

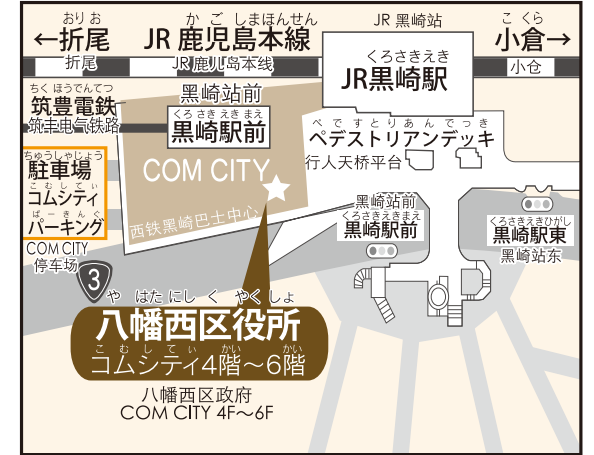
区役所では、北九州市が行う住民サービス等の手続きが行えます。北九州市に引っ越ししたら、まずはお住まいの区、区役所市民課で手続きをしてください。

また、区役所には、生活する上での問題を相談する機関もあります。



八幡東区役所 〒805-8510 八幡東区中央一丁目1-1
TEL(代表) 671-0801 / FAX(総務企画課) 681-8329

八幡东区政府 〒805-8510 八幡東区中央一丁目1-1
电话：(总机)671-0801 / 传真(总务企划課)681-8329



八幡西区役所 〒806-8510 八幡西区黒崎三丁目15-3
TEL(代表) 642-1441 / FAX(総務企画課) 621-0862

八幡西区政府 〒806-8510 八幡西区黒崎三丁目15-3
COM CITY 4F~6F
电话：(总机)642-1441 / 传真：(总务企划課)621-0862



戸畑区役所 〒804-8510 戸畑区千防一丁目1-1
TEL(代表) 871-1501 / FAX(総務企画課) 871-4807

戸畑区政府 〒804-8510 戸畑区千防一丁目1-1
电话：(总机)871-1501 / 传真：(总务企划課)871-4807



北九州市役所 〒803-8501 小倉北区内1-1

北九州市政府 〒803-8501 小倉北区内1-1

北九州市居民服务手续

北九州市の住民サービス手続き

2 搬迁时

手続	内容	问讯处	电话号码
住址变更	<ul style="list-style-type: none"> ●迁出北九州市外或迁出之前，应前往原居住地的区政府办理住址变更手续。迁出日本者也需办理。★办理时请携带在留卡。 ●迁入北九州市内或迁入之后，应于 14 天以内前往新居住地的区政府办理住址变更手续。★办理时请携带在留卡。 ●在北九州市市内搬迁或搬迁之后，应于 14 天以内前往新居住地的区政府办理住址变更手续。★办理时请携带在留卡。 	门司区政府市民课	093-331-1661
		小仓北区政府市民课	093-582-3350
		小仓南区政府市民课	093-951-4890
		若松区政府市民课	093-761-6232
		八幡东区政府市民课	093-681-8604
小学、中学的转入	可提供从其他小学、中学转入学校的咨询。	八幡西区政府市民课	093-642-0415
		户畑区政府市民课	093-871-7828
		国民健康保险 国保年金	<ul style="list-style-type: none"> ●搬迁时，请于 14 天以内前往国保年金课办理手续。 ●办理时请携带国民健康保险证和国民年金手册
母子健康手册的住址变更	<ul style="list-style-type: none"> ●有孕妇或未满 4 岁的儿童，请办理母子健康手册的住址变更手续。 ●办理时请携带母子健康手册。 	门司区政府保健福祉课	093-331-1888
		小仓北区政府保健福祉课	093-582-3440
		小仓南区政府保健福祉课	093-951-4125
		若松区政府保健福祉课	093-761-5327
		八幡东区政府保健福祉课	093-671-6881
		八幡西区政府保健福祉课	093-642-1444
		户畑区政府保健福祉课	093-871-2331
开始、停止使用自来水	如需开始或停止使用自来水，请拨打上下水道客服中心的电话。 注意：如不打电话就使用，水道将停止供水。	上下水道客服中心	093-582-3031

※不会说日语者请向第 6 页中的“多元文化共存一站式信息中心”咨询。

2 引っ越ししたとき

手続	内容	問い合わせ先	電話番号
住所変更	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市外へ引っ越すとき/引っ越す前に、今まで住んでいた区役所で住所異動の届けをだします。日本を出る人も届けてください。★在留カードを持っていきます。 ●北九州市内へ引っ越すとき/引っ越した後、14 日以内に新しく住むところの区役所で住所異動の届けをだします。★在留カードを持っていきます。 ●北九州市のなかで引っ越すとき/引っ越した後、14 日以内に新しく住むところの区役所で住所異動の届けをだします。★在留カードを持っていきます。 	もしくやくしよしみんか 門司区役所市民課	093-331-1661
		こくらきたくやくしよしみんか 小倉北区役所市民課	093-582-3350
		こくらみなみやくしよしみんか 小倉南区役所市民課	093-951-4890
		わかまつやくしよしみんか 若松区役所市民課	093-761-6232
		やはたひがしくやくしよしみんか 八幡東区役所市民課	093-681-8604
		やはたにしくやくしよしみんか 八幡西区役所市民課	093-642-0415
		とばたくやくしよしみんか 戸畑区役所市民課	093-871-7828
		国民健康保険 国保年金	<ul style="list-style-type: none"> ●引っ越した時は、14 日以内にこくほねんきんか とど 国保年金課へ届けをだしてください。 ●国民健康保険証、国民年金手帳をも 持って来てください。
母子健康手帳の住所変更	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦、または 4 歳未満の子どもがいる人は、母子健康手帳の手続きをしてください。 ●母子健康手帳を持って来てください。 	もしくやくしよほけんふくしか 門司区役所保健福祉課	093-331-1888
		こくらきたくやくしよほけんふくしか 小倉北区役所保健福祉課	093-582-3440
		こくらみなみやくしよほけんふくしか 小倉南区役所保健福祉課	093-951-4125
		わかまつやくしよほけんふくしか 若松区役所保健福祉課	093-761-5327
		やはたひがしくやくしよほけんふくしか 八幡東区役所保健福祉課	093-671-6881
		やはたにしくやくしよほけんふくしか 八幡西区役所保健福祉課	093-642-1444
		とばたくやくしよほけんふくしか 戸畑区役所保健福祉課	093-871-2331
水道の使用開始・中止	すいどう しょう はじめ 水道の使用を始めるときや中止するときは、しやうかいし せんたー でんわ 上下水道お客様センターへ電話してください。 ちゅうい でんわ すいどう つか 注意：電話せずに水道を使うと、すいどう 水道が止まります。	じょうけすいどう きやくさま せん たー 上下水道お客様センター	093-582-3031

※日本語が話せない人はP6の多文化共生ワンストップインフォメーションセンターに相談してください。

北九州市の住民サービス手続き

3 孩子出生时

分娩以后要做的事情

手续篇

出生证明
(区役所市民科)

在日本出生的婴儿，需要在出生 14 天之内向区役所提出 [出生证明]。以后会需要出生证明书。
※在国外出生的情况，需要在 3 个月之内提出出生证明。



加入国民健康保险
(区役所国保年金科或者工作单位)



儿童津贴
(区役所保健福祉科)

[儿童津贴] 是在日本国内居住的 0 岁到 15 岁中学生的儿童的父母支付的津贴。(每年 3 次支付 / 2 月、6 月、10 月)



儿童医疗
(区役所保健福祉科)

儿童在福冈县内医院就医时，如果提示 [健康保险证] 和 [儿童医疗证]，自己负担医疗费用会减少。



大使馆、入国管理局的手续



※在日本出生的情况，出生后 30 天之内需要申请婴儿的在留许可。
※如果父母都是外国国籍的情况，需要向各自的国家大使馆或者领事馆申请取得婴儿的国籍。

4 死亡时

手续	内容	问讯处	电话号码
死亡申报	从死亡之日起，请在 7 天以内进行申报。 ※需携带死者的在留卡。	门司区政府市民课	093-331-0509
		小仓北区政府市民课	093-582-3350
		小仓南区政府市民课	093-951-4891
		若松区政府市民课	093-761-0480
		八幡东区政府市民课	093-681-8604
		八幡西区政府市民课	093-642-5610
		户畑区政府市民课	093-871-7828

※不会说日语者请向第 6 页中的“多元文化共存一站式信息中心”咨询。

3 お子さんが生まれたとき

出生してからすること 手続き編

出生届 (区役所市民課)

日本で生まれた場合は、赤ちゃんが生まれてから 14 日以内に区役所に「出生届」を提出します。出生証明書が必要です。
※外国で生まれた場合は 3 ヶ月以内に出生届を提出します。



健康保険の加入 (区役所国保年金課又は勤務先)



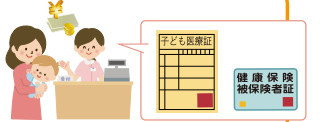
児童手当 (区役所保健福祉課)

「児童手当」は日本国内に住む 0 歳から中学生までの子どもの保護者に配られます。
(年 3 回 / 2 月、6 月、10 月)



子ども医療 (区役所保健福祉課)

子どもが県内の医療機関にかかるときは、「健康保険証」と「子ども医療証」を見せることにより、自分が払うお金が少なくなります。



大使館・入管での手続き



※日本で生まれた場合は、出生后 30 日以内に赤ちゃんの在留許可を申請します。
※父母ともに外国籍の場合は各国大使館(領事館)で赤ちゃんの国籍を取ります。

4 亡くなられたとき

手続き	内容	問い合わせ先	電話番号
死亡届	亡くなった日から 7 日以内に届けてください。 ※在留カードがいます。	門司区役所市民課	093-331-0509
		小倉北区役所市民課	093-582-3350
		小倉南区役所市民課	093-951-4891
		若松区役所市民課	093-761-0480
		八幡東区役所市民課	093-681-8604
		八幡西区役所市民課	093-642-5610
		戸畑区役所市民課	093-871-7828

※日本語が話せない人は P6 の多文化共生ワンストップインフォメーションセンターに相談してください。

5 其他手续

手続	内容	问讯处	电话号码
单亲家庭	面向单亲家庭提供各种服务。请前往区政府了解详情。	儿童、家庭咨询角	门司区政府 093-332-0115
			小仓北区政府 093-563-0115
			小仓南区政府 093-951-0115
			若松区政府 093-771-0115
			八幡东区政府 093-661-0115
			八幡西区政府 093-642-0115
			户畑区政府 093-881-0115
儿童医疗	0~15岁儿童在福冈县内医疗机构就诊付费时，只需出示健康保险证和儿童医疗证即可减少个人自费的金额。请前往区政府了解详情。	儿童、家庭咨询系	门司区政府 093-331-1891
			小仓北区政府 093-582-3434
			小仓南区政府 093-951-1031
			若松区政府 093-761-5926
儿童津贴	在日本抚养0岁~15岁儿童者，可领取“儿童津贴”。但存在收入限制，部分人可能无法领取。孩子出生时或搬迁时，向区政府申请。需提供父母的存折。	儿童、家庭咨询系	八幡东区政府 093-671-6882
			八幡西区政府 093-642-1449
			户畑区政府 093-881-9126
手続	问讯处	电话号码	
保育所 保育园	门司区政府保健福祉课	093-331-1891	
	小仓北区政府保健福祉课	093-582-3434	
	小仓南区政府保健福祉课	093-951-1032	
	若松区政府保健福祉课	093-761-5926	
	八幡东区政府保健福祉课	093-671-6882	
	八幡西区政府保健福祉课	093-642-1448	
	户畑区政府保健福祉课	093-881-9126	
结婚登记 离婚申报	门司区政府市民课	093-331-0509	
	小仓北区政府市民课	093-582-3350	
	小仓南区政府市民课	093-951-4891	
	若松区政府市民课	093-761-0480	
	八幡东区政府市民课	093-681-8604	
	八幡西区政府市民课	093-642-5610	
	户畑区政府市民课	093-871-7828	
残障福祉 服务	门司区政府高龄者、残障人士咨询角	093-321-4800	
	小仓北区政府高龄者、残障人士咨询角	093-582-3430	
	小仓南区政府高龄者、残障人士咨询角	093-952-4800	
	若松区政府高龄者、残障人士咨询角	093-751-4800	
	八幡东区政府高龄者、残障人士咨询角	093-671-4800	
	八幡西区政府高龄者、残障人士咨询角	093-645-4800	
	户畑区政府高龄者、残障人士咨询角	093-881-4800	
护理保险	门司区政府护理保险担当	093-331-1894	
	小仓北区政府护理保险担当	093-582-3433	
	小仓南区政府护理保险担当	093-951-4127	
	若松区政府护理保险担当	093-761-4046	
	八幡东区政府护理保险担当	093-671-6885	
	八幡西区政府护理保险担当	093-642-1446	
	户畑区政府护理保险担当	093-871-4527	

※不会说日语者请向第6页中的“多元文化共存一站式信息中心”咨询。

5 其他的手続き

手続	内容	問い合わせ先	電話番号
ひとり親 家庭	ひとりで子どもを育てている人は、いろいろなサービスがあります。区役所でできてください。	門司区役所	093-332-0115
		小倉北区役所	093-563-0115
		小倉南区役所	093-951-0115
		若松区役所	093-771-0115
		八幡東区役所	093-661-0115
		八幡西区役所	093-642-0115
		戸畑区役所	093-881-0115
子ども医療	0~15歳の子どもが福岡県内の医療機関にかかるときは、健康保険証と子ども医療証を見せることにより、自分が払うお金が少なくなります。詳しい内容については、区役所でください。	門司区役所	093-331-1891
		小倉北区役所	093-582-3434
		小倉南区役所	093-951-1031
		若松区役所	093-761-5926
子ども医療 児童手当	日本で0歳~15歳の子どもを育てている人が「児童手当」をもらいます。所得制限があり、もらえない人もいます。子どもが生まれた時や、引越したときに、区役所で申込みます。親の通帳が必要です。	八幡東区役所	093-671-6882
		八幡西区役所	093-642-1449
		戸畑区役所	093-881-9126
手続	問い合わせ先	電話番号	
保育所 保育園	門司区役所保健福祉課	093-331-1891	
	小倉北区役所保健福祉課	093-582-3434	
	小倉南区役所保健福祉課	093-951-1032	
	若松区役所保健福祉課	093-761-5926	
	八幡東区役所保健福祉課	093-671-6882	
	八幡西区役所保健福祉課	093-642-1448	
	戸畑区役所保健福祉課	093-881-9126	
こんいんとどけ 婚姻届 りこんとどけ 離婚届	門司区役所市民課	093-331-0509	
	小倉北区役所市民課	093-582-3350	
	小倉南区役所市民課	093-951-4891	
	若松区役所市民課	093-761-0480	
	八幡東区役所市民課	093-681-8604	
	八幡西区役所市民課	093-642-5610	
	戸畑区役所市民課	093-871-7828	
しょうがいふくし 障害福祉 サービス	門司区役所高齢者・障害者相談コーナー	093-321-4800	
	小倉北区役所高齢者・障害者相談コーナー	093-582-3430	
	小倉南区役所高齢者・障害者相談コーナー	093-952-4800	
	若松区役所高齢者・障害者相談コーナー	093-751-4800	
	八幡東区役所高齢者・障害者相談コーナー	093-671-4800	
	八幡西区役所高齢者・障害者相談コーナー	093-645-4800	
	戸畑区役所高齢者・障害者相談コーナー	093-881-4800	
かいごほけん 介護保険	門司区役所介護保険担当	093-331-1894	
	小倉北区役所介護保険担当	093-582-3433	
	小倉南区役所介護保険担当	093-951-4127	
	若松区役所介護保険担当	093-761-4046	
	八幡東区役所介護保険担当	093-671-6885	
	八幡西区役所介護保険担当	093-642-1446	
	戸畑区役所介護保険担当	093-871-4527	

※日本語が話せない人はP6の多文化共生ワンストップインフォメーションセンターに相談してください。

6 市県民税

所谓市県民税

- 毎年1月1日仍住在北九州市的市民需要缴纳市県民税。
- 纳税额将于同年6月份确定。
- 纳税额将根据上一年的收入来定（工资等工作收入）。
- 如果一年的收入超过100万日元，则有可能需要缴纳市県民税。

纳税流程

1月

- 当年1月1日仍居住在北九州市的人
- 根据前一年收入计算纳税额

6月上旬

- 纳税通知书（告知纳税额的信）寄往纳税人家中
- 信中附带税金缴费单（缴费凭证）

6月~
次年1月

- 凭缴费单在缴费期限内缴纳
(一般每年度有4个缴费月：6月、8月、10月、1月)

注意事项

- 请务必在缴费期限内缴纳税金。
- 无法在缴费期限内完成缴费者，请联系市税事务所说明情况。
- 过期未缴纳的，市税事务所将根据情况从纳税人的存款或收入所得中扣除。
- 年度内，即使搬离北九州市，也需缴纳北九州市的税金。
- 请务必在回国前缴清全部税金。



6 市県民税について

市県民税とは？

- 1月1日に北九州市に住んでいる人が払います。
- その年の6月に税金の金額が決まります。
- 金額は前の年の所得（給料など、働いてもらったお金）をもとに計算します。
- 1年間で100万円以上の収入があると、市県民税が課税される可能性があります。

スケジュール

1月

- 1月1日に北九州に住んでいる人
- 前の年の所得をもとに計算

6月
はじめ

- 納税通知書（税金についてお知らせする手紙）が自宅に届く
- 手紙の中に納付書（支払うための紙）があります。

6月~
次の年の
1月

- 納付書で期限までに支払う
(基本的に年4回：6月、8月、10月、1月)

気をつけること

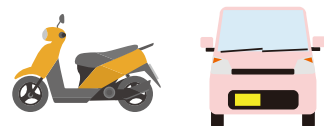
- 税金は決まった日にち（期限）までに払ってください。
- 期限までに払うことができない場合は、市税事務所（P26）に話をしてください。
- 税金を払わない場合は、市税事務所があなたの貯金や給料をとることがあります。
- 北九州市から引越しても、北九州市に税金を払わなくてはなりません。
- 出国する前に税金は全部払ってください。



7 轻型车辆税

所谓轻型车辆税

- 所有电动摩托车、轻型车辆的车主应于 4 月 1 日缴纳该项税款。
- 转让所有权或报废电动摩托车、轻型车辆，必须办理相应手续。



纳税流程

4月~

- 所有电动摩托车、轻型车辆的车主
- 纳税通知书（告知纳税额的信）寄往纳税人家中
- 信中附带税金缴费单（缴费凭证）

5月

- 凭缴费单在缴费期限内缴纳

注意事项

- 请务必在缴费期限内缴纳税金。
- 无法在缴费期限内完成缴费者，请联系市税事务所说明情况。
- 过期末缴纳的，市税事务所将根据情况从纳税人的存款或收入所得中扣除。
- 年度内，即使搬离北九州市，也需缴纳北九州市的税金。
- 请务必在回国前缴清全部税金。

关于税金

问讯处	电话号码
(门司区) 东部市税事务所门司税务课	093-331-0511
(小仓北区) 东部市税事务所市民税课	093-582-3360
(小仓南区) 东部市税事务所小仓南税务课	093-951-1023
(若松区) 西部市税事务所若松税务课	093-761-4182
(八幡东区) 西部市税事务所八幡东税务课	093-681-5851
(八幡西区) 西部市税事务所市民税课	093-642-1458
(户畑区) 西部市税事务所户畑税务课	093-881-2687

7 軽自動車税について

軽自動車税とは？

- 4月1日に原付バイクや軽自動車などを持っている人が払います。
- 人にあげたり、捨てたりするときは手続きをしなければなりません。



スケジュール

4月~

- 4月1日に原付バイクや軽自動車等を持っている人
- 納税通知書（税金についてお知らせする手紙）が自宅に届く。
- 手紙の中に納付書（支払うための紙）があります。

5月

- 納付書で期限までに支払う

気をつけること

- 税金は決まった日にち（期限）までに払ってください。
- 期限までに払うことができない場合は、市税事務所に話をしてください。
- 税金を払わない場合は、市税事務所があなたの貯金や給料をとることがあります。
- 北九州市から引越しても、北九州市に税金を払わなくてはなりません。
- 出国する前に税金は全部払ってください

税金に関すること

問い合わせ先	電話番号
(門司区) 东部市税事務所門司税务课 (もじく)とうぶしぜいじむしょもじぜいむか	093-331-0511
(小倉北区) 东部市税事務所市民税课 (こくらきたく)とうぶしぜいじむしょしみんぜいか	093-582-3360
(小倉南区) 东部市税事務所小倉南税务课 (こくらみなみく)とうぶしぜいじむしょこくらみなみぜいむか	093-951-1023
(若松区) 西部市税事務所若松税务课 (わかまつく)せいぶしぜいじむしょわかまつぜいむか	093-761-4182
(八幡东区) 西部市税事務所八幡东税务课 (やはたひがしく)せいぶしぜいじむしょやはたひがしぜいむか	093-681-5851
(八幡西区) 西部市税事務所市民税课 (やはたにしく)せいぶしぜいじむしょしみんぜいか	093-642-1458
(戸畑区) 西部市税事務所戸畑税务课 (とばたく)せいぶしぜいじむしょとばたぜいむか	093-881-2687

8 其他行政机关

福岡出入国在留管理局北九州办事处 https://www.isa.go.jp/en/about/region/index.html (入国管理局主页)

地址: 小仓北区城内 5-1 小仓综合办公大楼
电话: 582-6915, 传真: 582-5935



外国人在留综合咨询中心

平日 8:30 ~ 17:15
电话: 0570-013-904、电话: 03-5796-7112
(英、中、韩、西班牙语等)

年金事务所、年金咨询中心

- 小仓北年金事务所 地址: 小仓北区大手町 13-3 电话: 583-8340
小仓南年金事务所 地址: 小仓南区下曾根 1-8-6 电话: 471-8873
八幡年金事务所 地址: 八幡西区岸之浦 1-5-5 电话: 631-7962
街角年金咨询中心 北九州 地址: 八幡西区西曲里町 2-1 黑崎 TECHNO PLAZA I 1 楼 电话: 645-6200

国税(所得税、法人税、继承税、赠与税等)

- 门司税務署(管辖区: 门司区): 地址: 门司区西海岸 1-3-10 电话: 321-5831
小仓税務署(管辖区: 小仓北区、小仓南区): 地址: 小仓北区大手町 13-17 电话: 583-1331
若松税務署(管辖区: 若松区): 地址: 若松区本町 1-14-12 电话: 761-2536
八幡税務署(管辖区: 八幡东区、八幡西区、户畑区): 地址: 八幡东区平野 2-13-1 电话: 671-6531

县税(县民税、事业税、房地产取得税、汽车税等)

- 北九州东县税事务所(管辖区: 门司区、小仓北区、小仓南区): 地址: 小仓北区城内 7-8 电话: 592-3511
北九州西县税事务所(管辖区: 若松区、八幡东区、八幡西区、户畑区): 地址: 八幡东区平野 2-13-2 电话: 662-9310

驻日外国使馆主页一览表

http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/embassy/

8 その他の公的機関

福岡出入国在留管理局北九州出張所 (入国管理局ホームページ)
http://www.moj.go.jp/isa/about/region/fukuoka/index.html

所在地 小倉北区城内 5-1 小倉合同庁舎

TEL:582-6915 FAX:582-5935

外国人在留総合インフォメーションセンター

平日 8:30 ~ 17:15
TEL:0570-013-904・TEL:03-5796-7112
(英・中・韓・スペイン語等)



年金事務所・年金相談センター

- 小倉北年金事務所 所在地 小倉北区大手町 13-3 TEL:583-8340
小倉南年金事務所 所在地 小倉南区下曾根 1-8-6 TEL:471-8873
八幡年金事務所 所在地 八幡西区岸の浦 1-5-5 TEL:631-7962
街角の年金相談センター 北九州 所在地 八幡西区西曲里町 2-1 黒崎テクノプラザ I 1 階 TEL:645-6200

国税(所得税、法人税、相続税、贈与税など)

- 門司税務署(管辖区: 門司区) 所在地 門司区西海岸 1-3-10 電話: 321-5831
小倉税務署(管辖区: 小倉北区・小倉南区) 所在地 小倉北区大手町 13-17 電話: 583-1331
若松税務署(管辖区: 若松区) 所在地 若松区本町 1-14-12 電話: 761-2536
八幡税務署(管辖区: 八幡東区・八幡西区・戸畑区) 所在地 八幡東区平野 2-13-1 電話: 671-6531

県税(県民税、事業税、不動産取得税、自動車税など)

- 北九州東県税事務所(管辖区: 門司区・小倉北区・小倉南区) 所在地 小倉北区城内 7-8 TEL:592-3511
北九州西県税事務所(管辖区: 若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区) 所在地 八幡東区平野 2-13-2 TEL:662-9310

駐日外国公館ホームページリスト

http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/embassy/

1 获取有关灾害的信息

发生灾害时,通过电视、收音机和因特网等多种方法获取信息是很重要的。

防灾信息门户网站“防灾信息 北九州” <http://kitakyushu.bosai.info/>

实时发布市内的气象和避难等信息。登载有预定的避难场所信息和防灾指南等有关防灾的重要信息,请预先予以确认。



灾害信息邮件发送服务

可通过手机或电脑的电子邮件功能直接接收气象和避难等信息(须事先注册)。



简单的日语



汉语



◆灾害信息发送服务(北九州市)

◆防灾邮件・Mamorukun(福岡县・有英语版)

(英语版URL: <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/en/>)

2 预定避难处

市里将市民中心和所有市立中小学校等设施指定为发生灾害(地震或大雨)时的避难场所。为防备灾害突发,平时要认真确认自己所在地区预定避难场所的位置以及可应对灾害的种类。此外,预先定好发生灾害时家人的集合地点也很重要。



在预定避难场所设有这样的标识板(绿色),上面标有可应对灾害的种类以及联系信息等。

1 灾害に関する情報の入手

災害のときには、テレビやラジオ、インターネットなど、複数の方法で情報を受け取ることが大切です。

防災情報ポータルサイト「防災情報 北九州」 <http://kitakyushu.bosai.info/>

市内の気象情報や避難情報などをリアルタイムでお知らせします。予定避難所や防災ガイドなど、防災に役立つ情報を掲載していますので、日頃から確認しておきましょう。



災害情報メール配信サービス

気象情報や避難情報などを、携帯電話やパソコンの電子メールで直接受け取ることができます。(事前登録が必要)



やさしい日本語



中国語



◆防災メール・まもるくん(福岡県・英語版あり)

(英語版 URL: <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/en/>)

◆もらって安心災害情報配信サービス

(北九州市)

2 予定避難所

市は、災害時(地震や大雨)の避難場所として、市民センターやすべての市立小・中学校等を指定しています。災害に備えて、ふだんから、自分たちの地域の予定避難所の位置や適応する災害の種類をよく確認しましょう。また災害時の家族の集合場所を決めておくことが大切です。



予定避難所には、この看板(緑色)が設置され、適応する災害の種類や連絡先などが書かれています。

1 医疗保险

外国人若在日本居留三个月以上,则必须加入医疗保险。分别有在工作单位加入的“健康保险”、在区政府国保年金课加入的“国民健康保险”以及面向75岁以上者的“后期高龄者医疗制度”。加入后会得到健康保险证。去医院时请携带健康保险证。虽然每月须付保险费,但自己只负担一部分医疗费即可享受医疗服务。但是,如果因接受医疗服务而入境的人,是不可以加入国民健康保险、后期高龄者医疗的。

2 医疗机构的种类

日本的医疗机构有医院、门诊所(Clinic)等。感冒或身负轻伤时,请前往门诊所就诊。身患重症时,请前往大型医院就诊。如无诊疗所等开具的介绍信,在大型医院就诊时可能会收取额外的费用。请预先确认附近有哪些医院,以免生病时惊慌失措。

3 医院检索信息

<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnforisr.asp>

福岡国際医療支援中心(医療相关外语对应呼叫中心)

在医疗机构就诊时拨打该电话,即可进行患者、医师、翻译人员之间的三方通话。此外,还提供介绍日本医疗保险制度和医疗机构等服务。

对应时间

365天24小时(免费 ※通话费用由使用者承担)

对应语言

19种

- 英语 ● 汉语 ● 韩语 ● 泰语 ● 越南语 ● 印度尼西亚语 ● 塔加洛语 ● 尼泊尔语 ● 马来语
- 西班牙语 ● 葡萄牙语 ● 德语 ● 法语 ● 意大利语 ● 俄语 ● 缅甸语 ● 高棉语 ● 僧伽罗语
- 蒙古语

汉语



<https://asian-msc.jp/china/>

TEL

092-286-9595

1 医療保険

外国人も、3ヶ月を超えて滞在する場合には、医療保険に加入しなくてはなりません。職場で加入する「健康保険」、区役所の国保年金課で加入する「国民健康保険」と75歳以上を対象とした「後期高齢者医療制度」があり、加入すると健康保険証が発行されます。病院には、健康保険証を持って行ってください。毎月の保険料がかかりますが、一部の自己負担で医療を受けることができます。ただし、医療を受けることを目的とした入国の場合は、国民健康保険・後期高齢者医療に加入できません。

2 医療機関の種類

日本には、病院、クリニックなどがあります。かぜや軽いけがをしたときは、クリニックに行きましょう。重い病気の場合は大きな病院に行きましょう。大きな病院では、クリニックなどからの紹介状がないと、お金が余分にかかることがあります。病気のときにあわてないように、近くにどんな病院があるかを確認しておきましょう。

3 病院検索情報

<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnforisr.asp>

ふくおか国際医療サポートセンター(医療に関する外国語対応コールセンター)

医療機関を受診する際に電話をすると、患者・医師・通訳者の3者間にて電話通訳を行います。また、日本の医療保険制度の紹介や医療機関の案内などを行います。

対応時間

24時間365日(無料 ※通話料は利用者負担)

対応言語

19言語

- 英語 ● 中国語 ● 韓国語 ● タイ語 ● ベトナム語 ● インドネシア語 ● タガログ語 ● ネパール語
- マレー語 ● スペイン語 ● ポルトガル語 ● ドイツ語 ● フランス語 ● イタリア語 ● ロシア語
- ミャンマー語 ● クメール語 ● シンハラ語 ● モンゴル語

中国語



<https://asian-msc.jp/china/>

電話番号

092-286-9595

夜间、节假日突发“急病”或“受伤”时……

1 首先，请咨询经常为您诊治的医师。 2 经常为您诊治的医师不在时 请联系电话 093-522-9999 (夜间、节假日急诊中心内)进行咨询。

Table with 4 columns: 急救医疗机构, 诊疗科目, 诊疗时间, 电话号码. Lists various emergency centers and their services.

※ 根据诊疗科目的不同，除上述急救医疗机构以外的场所也可提供诊疗。详情请联系电话呼叫中心(☎093-522-9999)进行咨询。

※ 不会说日语者请向第 32 页中的“福岡国际医疗支援中心”咨询。

夜间、休日に「急病」「けが」のときは…

1 まず、かかりつけ医に相談を。 2 かかりつけ医が不在のときは 093-522-9999 (夜间・休日急患センター内)に相談を。

Table with 4 columns: 急救医療機関, 診療科目, 診療時間, 電話番号. Lists emergency medical facilities and their hours.

※ 診療科目によっては上記救急医療機関以外でも診療しているところがあるので、詳細はテレフォンセンター(☎093-522-9999)にお問い合わせを。

※ 日本語が話せない人はP32のふくおか国際医療サポートセンターに相談してください。

北九州市的“资源”和“垃圾”的分类方法及扔出方法

- 请在收集日早晨8点30分之前扔到规定的回收站。
- 各种指定垃圾袋在超市及便利店等处有售。

家庭垃圾	罐子、瓶子	塑料瓶	塑料容器包装
<ul style="list-style-type: none"> ●厨房垃圾 ●玻璃、陶器 ●衣服、布类 			
●扔出日 每周2次 (星期一、四或星期二、五)	●扔出日 每周星期三	●扔出日 每周星期三	●扔出日 每周一次(指定日)
●扔出场所 家庭垃圾回收站	●扔出场所 资源化物品回收站	●扔出场所 资源化物品回收站	●扔出场所 资源化物品回收站
●销售价格 大 (45L)10个装 500 日元 中 (30L)10个装 330 日元 小 (20L)10个装 220 日元 特小 (10L)10个装 110 日元	●销售价格 25 L 5个装 60 日元	●销售价格 大 (45L)5个装 100 日元 小 (25L)5个装 60 日元	●销售价格 大 (45L)5个装 100 日元 小 (25L)5个装 60 日元
※资源化物品回收站是指扔出罐子、瓶子、塑料瓶的场所。			

扔出方法的要点

要点 用指定垃圾袋扔出家庭垃圾时,也可用购物塑料袋扔出厨房垃圾。

要点 塑料容器包装请稍加清洗后扔出。软管及色拉油等难以清洗的物品请尽量将内容物用完后扔出。

什么是塑料容器包装?

是指将商品的内容物用完或将内容物取出后不要了的塑料容器及包装。

以该标志为记号

杯子、盒子类	塑料瓶类
<ul style="list-style-type: none"> ●鸡蛋盒 ●豆腐盒 ●杯面容器 ●便利店的饭盒等容器 	<ul style="list-style-type: none"> ●香波瓶 ●洗涤剂 ●沙司 ●食用油等
袋子、保鲜膜类	软管类
<ul style="list-style-type: none"> ●购物塑料袋 ●面包袋 ●点心袋 ●园艺用品袋等 	<ul style="list-style-type: none"> ●蛋黄酱 ●牙膏 ●芥末泥等的软管等

【注意】录像带、玩具、脸盆等商品本身不属于“塑料容器包装”。

●咨询处
北九州市环境局业务课
TEL: 093-582-2180

R100
使用废纸混合率为100%的再生纸。
No.1612077D

大型垃圾(事前申请制度) 收费

- 请向大型垃圾受理中心(电话: 093-592-5300)申请。
- 每月一次(各地区指定日)的换户收集。

■请合作进行其他可再生物品的分类。

品目	费用	回收场所
报纸、杂志等废纸(纸类)	免费	地域的团体资源回收、市民中心等
小金属物品 纸盒、托盘※	免费	家庭中心、超市、市民中心等
荧光灯管	免费	电气店、家庭中心等
旧衣服	免费	区政府、出張所、洗衣店 地域的团体资源回收
汞体温计、汞血压计 汞温度计	免费	区政府、出張所

※“托盘”仅限塑料泡沫食品托盘。

垃圾回收站通过地域居民的清扫等保持清洁。
扔出垃圾时, 请注意遵守规则, 注重礼仪。

北九州市の「資源」と「ごみ」の分け方・出し方

- 収集日の朝、午前8時30分までに、決められたステーションに出してください。
- 各指定袋は、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで販売しています。

家庭ごみ	かん・びん	ペットボトル	プラスチック製容器包装
<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ ●ガラス、陶器 ●衣類、布類 			
●出す日 週2回(月・木または火・金)	●出す日 毎週水曜日	●出す日 毎週水曜日	●出す日 週1回(指定された曜日)
●出す場所 家庭ごみステーション	●出す場所 资源化物ステーション	●出す場所 资源化物ステーション	●出す場所 资源化物ステーション
●販売価格 大 (45リットル)10枚入り 500 円 中 (30リットル)10枚入り 330 円 小 (20リットル)10枚入り 220 円 特小 (10リットル)10枚入り 110 円	●販売価格 25 リットル 5枚入り 60 円	●販売価格 大 (45リットル)5枚入り 100 円 小 (25リットル)5枚入り 60 円	●販売価格 大 (45リットル)5枚入り 100 円 小 (25リットル)5枚入り 60 円
※资源化物ステーションとは、かん・びん、ペットボトルを出す場所です。			

出し方のポイント

ポイント 家庭ごみを指定袋で出す際、生ごみをレジ袋に入れてから、出してあげてください。

ポイント プラスチック製容器包装は、軽く洗ってから出してください。チューブ類やサラダ油など、洗いにくいものは、中身をできるだけきれいに使い切って出してください。

粗大ごみ(事前申込制) 有料

- 粗大ごみ受付センターTEL592-5300に申し込みを!
- 月1回(地区ごとの指定日)の戸別収集です。

■その他リサイクルできるものの分別にご協力ください。

品目	料金	出す場所
新聞・雑誌など古紙(紙類)	無料	地域の集団資源回収、市民センター等
小物金属 紙バック・トレイ※	無料	ホームセンター、スーパー、市民センター等
蛍光管	無料	家電店、ホームセンター等
古着	無料	区役所、出張所、クリーニング店 地域の集団資源回収
水銀体温計・水銀血圧計 水銀温度計	無料	区役所、出張所

※「トレイ」は発泡スチロール製食品トレイのみです。

ごみステーションは、地域の皆さんの清掃などにより清潔に保たれています。
ごみを出すときは、ルールを守ってマナーアップを心がけましょう。

プラスチック製容器包装ってどんなもの?

商品の中身を使い切ったり、中身を取り出したときに、不要になるプラスチック製の容器や包装です。

このマークが目印

カップ・バック類	ボトル類
<ul style="list-style-type: none"> ●卵パック ●とうふパック ●カップめん容器 ●コンビニなどの弁当容器等 	<ul style="list-style-type: none"> ●シャンプーボトル ●洗剤ボトル ●ソース ●食用油等
袋・ラップ類	チューブ類
<ul style="list-style-type: none"> ●レジ袋 ●パンの袋 ●お菓子の袋 ●園芸用品等の袋等 	<ul style="list-style-type: none"> ●マヨネーズ ●はみがき ●わりわさび等のチューブ等

【注意】ビデオテープ、おもちゃ、洗面器などの商品そのものは、「プラスチック製容器包装」ではありません。

●問い合わせ
北九州市環境局業務課
TEL:582-2180

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています。

1 公共住宅

市内有都道府县和市区町村等地方公共团体、公共企业以低廉的房租提供的公共住宅。入住资格各有规定。

(1) 市营住宅

必须符合一定的条件，如在北九州市内有住所、居民票上记载的在留期间为3个月以上，收入在一定金额以下等。

详情请询问北九州市住宅供给公社管理第二课。电话：531-3030

入住者招募将通过抽签(2、4、6、8、10、12月)或评选(2、6、8、10月)来进行。

申请地点在各区政府的市营住宅、市公社住宅咨询角

(2) 县营住宅等公共住宅

条件各有不同。请与懂日语的人一起来咨询。

名称	申请表分发地点	电话
县营住宅	福岡县住宅供給公社北九州管理事務所 (八幡西区西曲里町 2-1 黒崎 TECHNO PLAZA 5 楼)	621-3300
北九州市住宅供給公社	各区政府市营住宅、市公社住宅咨询之角	P15-16
	北九州市住宅供給公社(小倉北区浅野 3-8-1 AIM4 楼)	531-3150
福岡县住宅供給公社	福岡县住宅供給公社北九州管理事務所 (八幡西区西曲里町 2-1 黒崎 TECHNO PLAZA 5 楼)	621-4411
独立行政法人都市再生机构(UR)	北九州営業中心(小倉北区米町 1-1-7 小倉駅前奥田大厦 1 楼)	522-5067

2 自治会、街委会

自治会、街委会为打造宜居社区，会清扫地域内的公园、安装防盗灯、分发宣传报、举办运动会和节日活动等。要想放心地居住在社区里，当地的每个人平时应该互相帮助，扩大交流圈，这一点非常重要。快来加入自治会和街委会吧。如您愿意加入，请向居住地的自治会和街委会提出申请。详情请参照第 15 ~ 16 页。

3 讲文明，提高道德水平(杜绝不文明行为)

在北九州市，根据条例，禁止随手扔垃圾、弃置狗粪等不文明行为。特别是在小仓市中心地区、黒崎副市中心地区的杜绝不文明行为为重点地区，若有下列行为之一：“边走路边吸烟”、“随手扔垃圾”、“弃置狗粪”、“乱写乱画”，市巡逻员将当场处以 1,000 日元的罚款。为建成舒适、美丽、适于居住的城市，敬请各位配合。

详细情况请咨询市民文化体育局安全安心都市整備課
电话：582-2866



4 其他

《噪音》日本房子很小。邻居间隔很近。如果发出很大的声音，就会很吵。请多多注意。

1 公的住宅

市内には、都道府県や市区町村などの地方公共団体、公共企業が安価な家賃で提供する公的住宅があります。入居資格がそれぞれに決まっています。

(1) 市営住宅

北九州市に住所があり、住民票に記載されている在留期間が3か月を超えることや、収入が一定の額以下であることなどの条件があります。

詳細は北九州市住宅供給公社管理第二課 TEL:531-3030

入居者募集は、抽選(2・4・6・8・10・12月)又は点数選考(2・6・8・10月)により行います。

申し込みは、各区役所の市営住宅・市公社住宅相談コーナー

(2) 県営住宅などの公的住宅

条件はそれぞれ異なります。日本語のわかる方と一緒に相談してください。

名称	申込用紙配布場所	TEL
県営住宅	福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 (八幡西区西曲里町 2-1 黒崎テクノプラザビル 5 階)	621-3300
北九州市住宅供給公社	各区役所市営住宅・市公社住宅相談コーナー	P15-16
	北九州市住宅供給公社(小倉北区浅野 3-8-1 AIM ビル 4 階)	531-3150
福岡県住宅供給公社	福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 (八幡西区西曲里町 2-1 黒崎テクノプラザビル 5 階)	621-4411
独立行政法人都市再生機構(UR)	北九州営業センター(小倉北区米町1-1-7 小倉駅前奥田ビル1階)	522-5067

2 自治会・町内会

自治会、町内会では、住みよいまちづくりのために地域の公園の清掃や、防犯灯の設置、広報紙の配布、スポーツ大会やお祭りなどを行っています。地域で安心して暮らすためには、日頃から地域の皆さんが互いに助けあい、ふれあいの輪を広げることがとても大切です。自治会や町内会へ加入しましょう。加入する場合は、お住まいの地域の自治会・町内会へ申し出てください。詳細は(P15~16)へ

3 モラル・マナーアップ(迷惑行為防止)

北九州市では、条例によって、ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置などの迷惑行為が禁止されています。特に、小倉都心地区、黒崎副都心地区の迷惑行為防止重点地区において、「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」のいずれかを行った場合、市の巡視員がその場で 1,000 円の過料を徴収しています。快適で美しく住みやすいまちになるようご協力をお願いします。



詳細は市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課 TEL:582-2866

4 その他

《騒音》日本の家は小さいです。隣の家が近いです。大きい音や声を出すとうるさいです。気を付けましょう。



1 图书馆

借书需要“图书馆卡”。请携带可确认住址的证件（在留卡或特别永住者证明书、健康保险证等），到附近的图书馆申请。每人可借的图书为10本以下，借出期间为2周以内。如您想要阅读的图书保管于市内其他图书馆，可请求送至附近的图书馆。

开放时间 9:30~19:00(星期六、星期日、节假日到18:00为止)

休息日 星期一(节假日开放,次日休息)、年末年初、馆内整理日

(MOVE 图书信息室: 开放时间 9:30 ~ 19:00(星期天 17:00 截止))
 休息日 星期一、节假日、年末年初、馆内整理日

北九州学术研究城学术信息中心: 开放时间 9:00 ~ 20:00

可出借时间 星期一~星期五: 9:30 ~ 19:00 / 星期六、星期日、节假日: 9:30 ~ 18:00

休息日 年末年初、馆内整理日

小仓北	中央图书馆※	小仓北区城内4番1号
	儿童图书馆※	
小仓南	小仓南图书馆※	小仓南区若园4-1-60
	曾根分馆 (SONETTO)	小仓南区下曾根四丁目22番1号
门司	门司图书馆	门司区老松町3番3号
	大里分馆	门司区高田二丁目2番18号
	门司图书馆新门司分馆	门司区吉志新町二丁目1番1号
若松	若松图书馆	若松区本町三丁目11番1号
	岛乡分馆	若松区鸭生田二丁目1番1号
八幡东	八幡图书馆※	八幡东区尾仓二丁目6番1号
八幡西	八幡西图书馆※	八幡西区岸之浦二丁目2番1号
	折尾分馆	八幡西区折尾1-9-1
	八幡南分馆	八幡西区茶屋之原一丁目6番1号
户畑	户畑图书馆※	户畑区新池一丁目1番1号
相关设施	MOVE图书、信息室	小仓北区大手町11番4号
	北九州学术研究都市学术信息中心	若松区HIBIKINO 1番3号

※中央图书馆、儿童图书馆、小仓南图书馆、八幡图书馆、八幡西图书馆、户畑图书馆还出借CD和DVD。

- 中央图书馆中备有简单的日语和外语(英语、汉语、韩语、越南语)编写的图书馆介绍册。
- 中央图书馆中设有日语学习类图书角和外语图书角。



1 図書館

本を借りるためには「図書館カード」が必要です。住所を確認できるもの(在留カード又は特別永住者証明書、健康保険証など)を持って、近くの図書館にお申し込みください。本は、ひとり10冊以内、2週間まで借りることができます。読みたい本が市内の他の図書館にあるときは、近くの図書館に取り寄せることもできます。

開館時間 9:30~19:00(土曜・日曜日、祝・休日は18:00まで)

休館日 月曜日(祝・休日のときは開館し、翌日が休館となります)、年末年始、館内整理日

(ムーブ図書・情報室: 開室時間 9:30~19:00(日曜日は17:00まで))

休息日 月曜日、祝休日、年末年始、所内整理日

北九州学術研究都市学術情報センター: 開館時間 午前9時~午後8時
 貸出可能時間 月~金曜日: 午前9時30分~午後7時 / 土曜日・日曜日・祝日: 午前9時30分~午後6時
 休息日 年末年始、館内整理日

小倉北	中央図書館※	小倉北区城内4番1号
	子ども図書館※	
小倉南	小倉南図書館※	小倉南区若園四丁目1番60号
	曾根分館 (そねっと)	小倉南区下曾根四丁目22番1号
門司	門司図書館	門司区老松町3番3号
	大里分館	門司区高田二丁目2番18号
	新門司分館	門司区吉志新町二丁目1番1号
若松	若松図書館	若松区本町三丁目11番1号
	島郷分館	若松区鴨生田二丁目1番1号
八幡東	八幡図書館※	八幡東区尾倉二丁目6番1号
八幡西	八幡西図書館※	八幡西区岸の浦二丁目2番1号
	折尾分館	八幡西区折尾一丁目9番1号
	八幡南分館	八幡西区茶屋の原一丁目6番1号
戸畑	戸畑図書館※	戸畑区新池一丁目1番1号
関連施設	ムーブ図書・情報室	小倉北区大手町11番4号
	北九州学術研究都市学術情報センター	若松区ひびきの1番3号

※中央図書館、子ども図書館、小倉南図書館、八幡図書館、八幡西図書館、戸畑図書館では、CD・DVDの貸し出しも行っていきます。

- 中央図書館では、やさしい日本語と外国語(英語、中国語、韓国語、ベトナム語)で書かれた図書館案内リーフレットを用意しています。
- 中央図書館には、日本語学習に役立つ本や外国語で書かれた本のコーナーがあります。

1 市民中心(市民センター)

市民中心は当地居民が打つて居る地区に各種の社会活動の据点。会议室、大ホール、厨房等施設が利用可能。此外、还可在此收集到市政等信息。如您有任何关于您居住地区的问题或烦恼，欢迎前来咨询。

休息日 星期日、节假日、年末年初

利用時間 9:00~22:00(星期六到17:00为止)

※各馆的休息日和周休日的利用时间有所不同，详情请向您所使用的市民中心咨询。

住みやすいまちづくりのために、地域住民がさまざまな活動を行う拠点の施設です。会議室、ホール、調理室などを利用することができます。また、市政等の情報収集もできます。お住いの地域のことで、何かお困りのことがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

休息日 日曜日、祝・休日、年末年始

利用時間 9:00~22:00(土曜日は17:00まで)

※休息日や週休日の利用時間は、各館で異なるため、詳しくは、ご利用の市民センターにお問い合わせください。

中心	地 址	电话
老松	门司区庄司町 4-16	332-0889
清见	“ 清见三丁目 1-1	331-3033
古城市民分中心	“ 浜町 6 番 25 号	321-5700
小森江西	“ 矢筈町 5-42	372-6001
小森江东	“ 风师三丁目 9-20	331-5735
白野江	“ 白野江二丁目 13-1	341-3221
大里东	“ 下二十町 3-7	371-4419
大里南	“ 原町別院 13-27	391-5591
大里柳	“ 高田二丁目 2-18	381-2328
田野浦	“ 新开 6-11	331-2025
东乡	“ 黒川西一丁目 3-26	341-1126
柄杓田市民分中心	“ 大字柄杓田 1407-14	341-0102
锦町	“ 清瀧三丁目 5-5	332-5600
西门司	“ 稻積一丁目 3-1	381-4927
萩丘	“ 大里戸之上三丁目 8-1	372-3720
藤松	“ 上藤松二丁目 3-31	391-6411
松江北	“ 大字畑 903	481-5725
伊川市民分中心	“ 大字伊川 1462-1	481-7177
松江南	“ 吉志新町二丁目 1-1	481-0290
丸山	“ 长谷一丁目 14-28	332-1651
足原	小倉北区足原二丁目 8-3	941-5790
足立	“ 宇佐町一丁目 8-15	541-5085
泉台	“ 真鶴一丁目 5-15	571-3281
* 到津	“ 下到津四丁目 3-2	583-8866
井堀	“ 井堀三丁目 15-2	592-1170
今町	“ 今町三丁目 19-2	571-9898

中心	地 址	电话
北小倉	“ 中井一丁目 10-1	571-3270
貴船	“ 白銀一丁目 5-8	921-2606
清水	“ 弁天町 6-5	592-8351
霧丘	“ 黒原二丁目 30-30	922-7365
小倉中央	“ 堺町二丁目 4-24	551-1201
藍島市民分中心	“ 大字藍島	751-1311
櫻丘	“ 上富野五丁目 6-21	522-5233
三郎丸	“ 熊本一丁目 12-1	941-2763
寿山	“ 大畠三丁目 10-2	531-1226
富野	“ 須賀町 6-23	533-5541
中井	“ 井堀二丁目 7-4	591-8750
中島	“ 昭和町 16-2	931-8370
西小倉	“ 大門一丁目 5-2	592-1603
* 日明	“ 日明四丁目 3-7	571-3704
南丘	“ 熊谷一丁目 26-15	582-7328
南小倉	“ 新高田一丁目 10-3	592-5911
长行	小倉南区徳吉西三丁目 3-16	452-3651
企救丘	“ 徳力四丁目 17-5	963-3101
北方	“ 北方二丁目 16-10	951-0133
朽网	“ 朽网西三丁目 6-39	471-8566
葛原	“ 葛原本町三丁目 4-34	475-2185
广徳	“ 徳力六丁目 3-2	964-0031
志井	“ 大字志井 279	961-1414
城野	“ 富士見三丁目 1-3	951-0231
曾根	“ 中曾根三丁目 9-7	475-6050
曾根东	“ 下曾根四丁目 22-3	471-7710
高藏	“ 上吉田三丁目 1-1	472-1775
田原	“ 田原三丁目 16-31	474-7552
徳力	“ 南方二丁目 5-37	963-0158
长尾	“ 长行西一丁目 1-1	451-1620
贯	“ 西贯一丁目 11-1	475-6070
沼	“ 沼緑町四丁目 28-1	473-2021
东朽网	“ 大字朽网 1215-1	475-8861
东谷	“ 大字木下 704-1	451-0217
守恒	“ 守恒二丁目 8-36	963-1446
汤川	“ 汤川一丁目 8-33	941-1751
横代	“ 横代东町四丁目 13-1	962-1731
吉田	“ 中吉田六丁目 27-5	471-4603
两谷	“ 徳吉南一丁目 6-10	451-1138
若园	“ 若园四丁目 1-50	921-3344
青叶	若松区青叶台西一丁目 14-1	742-5331
赤崎	“ 西小石町 8-2	751-1900
島郷	“ 鴨生田二丁目 1-1	791-0483
修多罗	“ 白山一丁目 9-13	751-0720
高須	“ 高須北一丁目 1-2	741-5707
深町	“ 深町一丁目 2-12	771-6873

中心	地 址	电话
藤之木	“ 赤島町 20-13	771-7955
二島	“ 东二島二丁目 7-3	791-1552
古前	“ 古前一丁目 28-23	771-8202
若松中央	“ 浜町一丁目 1-2	771-7685
祝町	八幡东区宮之町二丁目 2-10	651-3816
枝光	“ 日之出一丁目 5-11	661-1034
枝光北	“ 枝光二丁目 8-5	661-2437
枝光南	“ 中央三丁目 9-5	682-0067
大藏	“ 大藏二丁目 1-40	652-3817
尾倉	“ 尾倉一丁目 15-2	661-0516
天神市民分中心	“ 八幡东区天神町 4-24	681-3231
高槻	“ 中畑二丁目 5-2	653-2677
高見	“ 高見二丁目 8-20	651-2101
槻田	“ 松尾町 19-1	653-1185
平野	“ 桃園四丁目 1-1	661-1584
前田	“ 祇園一丁目 5-1	662-0552
八幡大谷	“ 中央二丁目 1-1	661-1092
青山	八幡西区青山二丁目 1-3	631-0767
赤坂	“ 星和町 28-26	601-0782
浅川	“ 浅川日之峰二丁目 1-10	601-3981
穴生	“ 鷹之巢三丁目 3-1	641-6026
池田	“ 茶屋之原一丁目 6-3	618-2188
医生丘	“ 千代崎一丁目 12-15	691-2205
永犬丸	“ 美原町 9-2	613-8006
永犬丸西	“ 永犬丸西町四丁目 21-13	692-5760
大原	“ 上上津役三丁目 21-21	612-6914
折尾西	“ 日吉台一丁目 22-20	601-8231
折尾东	“ 光明二丁目 2-50	601-8991
* 香月	“ 香月中央一丁目 7-1	617-0203
* 香月西方市民分中心	“ 高江三丁目 6-20	618-5040
楠橋	“ 马场山緑 7-41	618-8322
熊西	“ 幸神四丁目 3-1	621-3182
黒畑	“ 幸神三丁目 4-3	631-8122
黒崎	“ 藤田四丁目 1-1	641-4106
上津役	“ 上之原二丁目 2-16	612-3568
木屋瀬	“ 木屋瀬東一丁目 12-1	617-1127
陣原	“ 陣原三丁目 23-9-101	641-0177
* 陣山	八幡东区桃園三丁目 1-1	661-1657
竹末	八幡西区若葉一丁目 7-1	631-0261
千代	“ 千代二丁目 27-1	611-6405
筒井	“ 山寺町 6-30	641-3407
塔野	“ 塔野一丁目 3-2	612-6308
中尾	“ 三森四丁目 6-1	612-3881
鳴水	“ 东鳴水二丁目 4-16	621-3085
则松	“ 则松二丁目 9-1	602-2010

中心	地 址	电话
引野	“ 別所町 9-1	631-8055
星丘	“ 大字笹田 920-8	617-5273
本城	“ 本城一丁目 15-1	691-2301
光貞	“ 浅川学園台二丁目 23-2	692-9469
八儿	“ 町上津役東一丁目 17-1	613-2555
八枝	“ 八枝三丁目 8-1	603-1055
浅生	戸畑区浅生二丁目 13-7	881-5688
一枝	“ 一枝一丁目 8-1	881-1029
大谷	“ 东大谷二丁目 2-44	881-4151
鞆谷	“ 西鞆谷町 3-17	881-1039
泽见	“ 小芝二丁目 1-4	881-5689
三六	“ 小芝三丁目 12-2	881-0958
天籟寺	“ 夜宮二丁目 4-15	881-1028
中原	“ 中原東二丁目 2-35	881-1038
西戸畑	“ 南鳥旗町 3-17	881-2330
东戸畑	“ 千防三丁目 1-12	881-1019
* 牧山	“ 牧山四丁目 1-22	881-1041
牧山东	“ 新川町 3-25	881-3177

2 生涯学習中心(生涯学習センター)

向积极从事终生学习的市民及各种团体提供学习和交流的場所。关于申请使用等详细情况，请向各生涯学习中心询问。休息日星期一、年末年始(星期一为节日或公休日时将照常开放、次日休息)。生涯学习综合中心以及八幡西生涯学习综合中心仅在年末年始休息。

开放时间 9:00~22:00

※若松生涯学习综合中心将于2021年4月~2022年3月期间闭馆改建。

生涯学習に取り组むさまざまな市民・グループに対して、学習や交流の場などを提供しています。利用の申し込みなどの詳細は、それぞれの生涯学習センターへお問い合わせください。

休息日 月曜日、年末年始(月曜日が祝・休日のときは開館し、翌日が休館となります)。生涯学習総合センター及び八幡西生涯学習総合センターは年末年始のみ休館です。利用時間 9:00~22:00

※若松生涯学习综合中心将于2021年4月~2022年3月期间闭馆改建。

中心	地 址	电话
生涯学习综合中心	小倉北区大門一丁目 6-43	571-2735
門 司	門司区栄町 3-7	332-0887
小倉南	小倉南区若園五丁目 1-5	931-1286
小倉南(北方分馆)	小倉南区北方三丁目 32-3	951-0114
若 松	若松区本町三丁目 13-1	751-8683
八幡东	八幡东区平野一丁目 1-1	671-6561
八幡西生涯学习综合中心	八幡西区黒崎三丁目 15-3 COM CITY 3 楼	641-9360
八幡西(折尾分馆)	八幡西区南鷹見町 6-1	691-5653
戸 畑	戸畑区中本町 7-20	882-4281

1 所有劳动问题、工伤保险相关的咨询窗口

1 労働問題全般、労災保険に関する相談窓口

运营	名称	住所	电话号码 (可利用时间)	
厚生劳动省	北九州东劳动基准监督署	小仓北区大手町 13-26	093-561-0881 ※1	
	北九州东劳动基准监督署门司分署	门司区北川町 1-18	093-381-5361 ※1	
	北九州西劳动基准监督署	八幡西区岸之浦 1-5-10	093-622-6550 ※2	
	劳动条件咨询热线 ※3 【电话咨询】	对应语言		0120-811-610 (星期一~星期五:17:00~22:00) 星期六、星期日:9:00~21:00)
		日语		
		对应语言		0120-531-401 (星期一~星期五:17:00~22:00) 星期六、星期日:9:00~21:00)
		英语		
		对应语言		0120-531-402 (星期一~星期五:17:00~22:00) 星期六、星期日:9:00~21:00)
		汉语		
		对应语言		0120-531-403 (星期一~星期五:17:00~22:00) 星期六、星期日:9:00~21:00)
		葡萄牙语		
		对应语言		0120-531-404 (星期二、星期四、星期五:17:00~22:00) 星期六:9:00~21:00)
		西班牙语		
		对应语言		0120-531-405 (星期二、星期三:17:00~22:00) 星期六:9:00~21:00)
		塔加洛语		
		对应语言		0120-531-406 (星期三、星期五:17:00~22:00) 星期六:9:00~21:00)
		越南语		
		对应语言		0120-531-407 (星期三:17:00~22:00) 星期日:9:00~21:00)
		缅甸语		
		对应语言		0120-531-408 (星期三:17:00~22:00) 星期日:9:00~21:00)
尼泊尔语				
对应语言		0120-613-801 (星期四:17:00~22:00) 星期日:9:00~21:00)		
韩语				
对应语言		0120-613-802 (星期四:17:00~22:00) 星期日:9:00~21:00)		
泰语				
对应语言		0120-613-803 (星期四:17:00~22:00) 星期日:9:00~21:00)		
印度尼西亚语				
对应语言		0120-613-804 (星期一:17:00~22:00) 星期六:9:00~21:00)		
柬埔寨语 (高棉语)				
对应语言		0120-613-805 (星期一:17:00~22:00) 星期六:9:00~21:00)		
蒙古语				

运营	名称	住所	电话号码 (利用可能日時)	
厚生労働省	北九州东劳动基准监督署	小倉北区大手町13-26	093-561-0881 ※1	
	北九州东劳动基准监督署门司支署	門司区北川町1-18	093-381-5361 ※1	
	北九州西劳动基准监督署	八幡西区岸の浦1-5-10	093-622-6550 ※2	
	労働条件相談ほっとライン ※3 【電話相談】	对应语言		0120-811-610 (月~金曜:17~22時) (土・日曜:9~21時)
		日本語		
		对应语言		0120-531-401 (月~金曜:17~22時) (土・日曜:9~21時)
		英語		
		对应语言		0120-531-402 (月~金曜:17~22時) (土・日曜:9~21時)
		中国語		
		对应语言		0120-531-403 (月~金曜:17~22時) (土・日曜:9~21時)
		ポルトガル語		
		对应语言		0120-531-404 (火・木・金曜:17~22時) (土曜:9~21時)
		スペイン語		
		对应语言		0120-531-405 (火・水曜:17~22時) (土曜:9~21時)
		タガログ語		
		对应语言		0120-531-406 (水・金曜:17~22時) (土曜:9~21時)
		ベトナム語		
		对应语言		0120-531-407 (水曜:17~22時) (日曜:9~21時)
		ミャンマー語		
		对应语言		0120-531-408 (水曜:17~22時) (日曜:9~21時)
ネパール語				
对应语言		0120-613-801 (木曜:17~22時) (日曜:9~21時)		
韓国語				
对应语言		0120-613-802 (木曜:17~22時) (日曜:9~21時)		
タイ語				
对应语言		0120-613-803 (木曜:17~22時) (日曜:9~21時)		
インドネシア語				
对应语言		0120-613-804 (月曜:17~22時) (土曜:9~21時)		
カンボジア語 (クメール語)				
对应语言		0120-613-805 (月曜:17~22時) (土曜:9~21時)		
モンゴル語				

※1: 通过事先预约,可在以下时间利用电话翻译服务(9:00~16:00)。英语(星期二、第2和第4个星期四:092-411-4862)、汉语(星期一、星期四:092-761-5607)、越南语(星期二、星期四:622-6550)
 ※2: 星期二、星期四(9:00~16:00)可利用越南语(外国人劳动者咨询角)翻译服务。
 ※3: 电话咨询的内容限劳动相关问题(工伤保险的咨询除外)

※1: 事前予約で英語(火曜、第2・第4木曜:092-411-4862)、中国語(月・木曜:092-761-5607)、ベトナム語(火・木曜:622-6550)の電話による通訳の利用可(9~16時)
 ※2: 火・木曜はベトナム語(外国人労働者相談コーナー)の通訳の利用可(9~16時)
 ※3: 労働問題全般に関する電話相談のみ(労災保険の相談は除く)

2 所有雇用保险、就职活动相关的咨询窗口

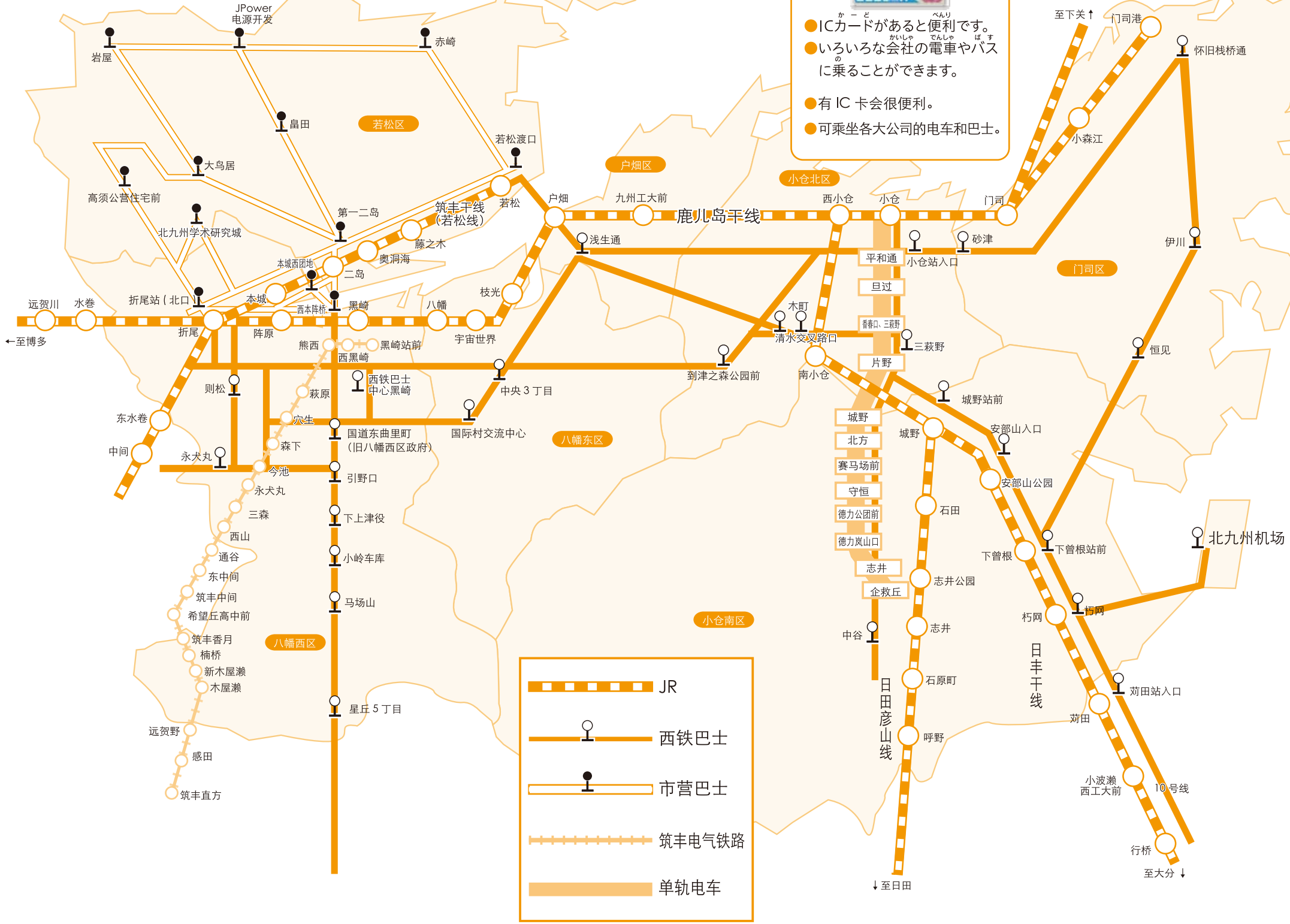
2 雇用保険、就職活動全般に関する相談窓口

运营	名称	住所	电话号码 (可利用时间)
厚生劳动省	Hello Work 小倉	小倉北区萩崎町 1-11	093-941-8609 ※1
	Hello Work 小倉門司出張所	門司区北川町 1-18	093-381-8609 ※1
	Hello Work 八幡黒崎駅前庁舎	八幡西区黒崎 3-15-3 Com City 6 楼	093-622-5566 ※1
	Hello Work 八幡若松出張所	若松区本町 1-14-12	093-771-5055 ※1
	Hello Work 八幡戸畑分庁舎	戸畑区汐井町 1-6 Wel 戸畑 8 楼	093-871-1331 ※1
	福岡外国人雇用服务中心 ※2	福岡市中央区天神 1-4-2 Elgala Office 12 楼	092-716-8608 ※2

运营	名称	住所	电话号码 (利用可能日時)
厚生労働省	ハローワーク小倉	小倉北区萩崎町1-11	093-941-8609 ※1
	ハローワーク小倉門司出張所	門司区北川町1-18	093-381-8609 ※1
	ハローワーク八幡黒崎駅前庁舎	八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ6階	093-622-5566 ※1
	ハローワーク八幡若松出張所	若松区本町1-14-12	093-771-5055 ※1
	ハローワーク八幡戸畑分庁舎	戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8階	093-871-1331 ※1
	福岡外国人雇用サービスセンター ※2	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス12階	092-716-8608 ※2

※星期六、星期日、节假日、年末年初(12/29~1/3)除外
 ※1: 在窗口咨询时,支持13种语言(英语、汉语、韩语、葡萄牙语、西班牙语、塔加洛语、越南语、尼泊尔语、印度尼西亚语、泰语、柬埔寨语、缅甸语、蒙古语)
 ※2: 咨询内容限就职活动相关问题(雇用保险的咨询除外)
 星期一、星期三、星期五(10:00~12:00、13:00~15:30)可使用英语翻译,星期一、星期四(10:00~12:00、13:00~16:30)可使用汉语翻译

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く
 ※1: 窓口相談時、13か国語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、カンボジア語、ミャンマー語、モンゴル語)
 ※2: 就職活動全般に関する相談のみ(雇用保険の相談は除く)
 月・水・金(10~12時、13~15時半)は英語、月・木(10~12時、13~16時半)は中国語の通訳の利用可



- ICカードがあると便利です。
- いろいろな会社の電車やバスに乗ることができます。
- 有IC卡会很便利。
- 可乘坐各大公司的电车和巴士。

じてんしゃ あんぜん りよう
自転車の安全利用について
 じてんしゃあんぜんりようごそく
自転車安全利用五則
 ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
 ② 車道は左側を通行
 ③ 歩道は歩行者が優先で、車道寄りを行
 ④ 安全ルールを守る
 ⑤ 子どもはヘルメットを着用
 詳細は市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課 TEL:582-2866

关于自行车的安全使用
 自行车安全使用五则
 1 自行车原则上使用车道,不可在人行道上骑行
 2 车道为左侧通行
 3 人行道上步行者优先,自行车要靠车道一侧缓行
 4 要遵循安全规则
 5 儿童要戴头盔
 详情请咨询市民文化体育局安全安心都市整備課 TEL:582-2866

じてんしゃ ぼくけん ほい
自転車保険入ってますか?
 福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例により、福岡県内で自転車を利用する場合、保険等に参加しなければなりません。(2020年10月~)

您有没有加入自行车保险?
 根据福岡县促进及推广安全和正确使用自行车的相关条例,凡在福岡县内使用自行车者,必须加入保险等。(2020年10月~)